# 12月3日から9日までは 障害者週間です

# 「障害者週間」

障がい者福祉への関心と理解を深め、障がいのある方が社会のあらゆる分野に 積極的に参加する意欲を高めることを目的に国が定めたものです。

今回は合理的配慮の提供が義務化されていますので、昨年に引き続き、障がい者の差別解消および虐待防止について紹介します。

#### 障がいを理由とする差別とは

障害者差別解消法では、障がいを理由とする 差別として、次のような行為を禁止しています。

- ・不当な差別的取り扱い
- ・合理的配慮の不提供

#### 不当な差別的取り扱いとは

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりすることです。

#### 【例】

- ・お店に入ろうとしたら、車いすを利用している ことが理由で断られた
- ・アパートやマンションを借りようとして、障が いがあることを伝えると、そのことを理由に貸 してくれなかった
- ・障がいがあることを理由に、施設の利用や習い 事の入会を断られた

#### 合理的配慮の不提供とは

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になりすぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行わないことです。

#### 【例】

・災害時の避難所で、聴覚障がいがある人がいると伝えたの に、必要な情報が音声でしか伝えられなかった

#### 令和6年4月1日から事業者の合理的配慮の提供が義務化 されています

事業者の「合理的配慮の提供」について障害者差別解消法の一部改正に伴い、令和6年4月1日から努力義務が法的義務となっています。

#### 【合理的配慮の具体的な例】

- ・車いすの方が乗り物に乗るときに手助けをすること
- ・視覚障がいのある人に書類などの内容を読み上げながら説 明すること
- ・聴覚障がいのある人に筆談など音声とは別の方法で伝える 工夫をすること

#### 障がいを理由とする差別などに関する相談窓口

障がいのある方や関係者だけでなく事業者の方からの相談もお受けします。 電話 026(235)7101 FAX 026(234)2369

### 障害者虐待防止法について

「障害者虐待防止法」は、虐待から障がい者の権利や利益を守るための法律です。平成24年に施行され、障がい者に対する虐待の禁止などを定めています。障がい者が安心して暮らせるよう、皆さまで協力して虐待の防止に取り組みましょう。

#### 障がい者虐待とは

#### ■身体的虐待

殴る、蹴る、つねる、縛りつける、不要な薬を飲ませるなど

#### ■性的虐待

無理やり胸やお尻を触る、裸にする、わいせつな話をするなど (性別は問いません)

#### ■心理的虐待

怒鳴る、ののしる、仲間に入れない、わざと無視をするなどし て精神的な苦痛を与えるなど

#### ■放棄・放任(ネグレクト)

十分な食事を与えない、不潔な住環境で 生活させる、病気やケガをしても受診さ せないなど

#### ■経済的虐待

障がい者本人の年金や資産を渡さない、 同意なく勝手に財産や預貯金を使う、日 常生活に必要な金銭を渡さないなど



これは虐待かも・・・

#### 役場に通報してください

本人から通報することが難しければ、代わりの人に通報していただいても構いません。通報を受けたら、状況を確認し、対処します。匿名による通報でも受け付けます。通報者や通報内容に関する秘密は固く守られます。

#### 問い合わせ先

保健福祉課福祉係(32)6522 / 長野県障がい者権利擁護(虐待防止)センター026(235)7107



# 「電話リレーサービス」のご紹介

電話リレーサービスは、聴覚障がい者の方ときこえる人の電話を手話、文字チャット、音声で通訳することにより、即時双方向につなぐことのできるサービスです。普段の会話や仕事上での電話、警察や病院などへの緊急通報など、さまざまな状況で活用することができます。



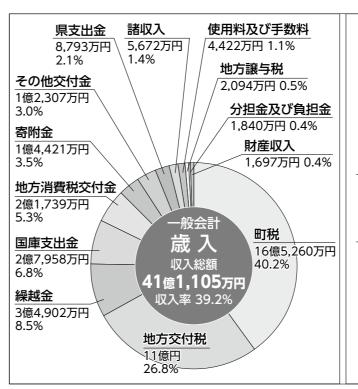
詳しくは、二次元 コードからご確認 ください。

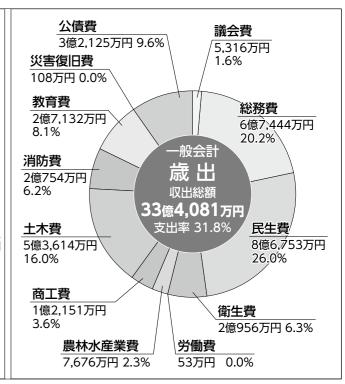
## 令和6年度上半期(令和6年4月~令和6年9月)

# 町の財政状況をお知らせします

#### 予算執行状況

一般会計の予算総額は、当初予算に4回の補正を加え、総額104億9,182万円(前年度からの繰越明許費5億3,939万円を含む)となりました。9月末時点の予算執行状況等は以下のとおりです。





#### ■特別会計(6会計のうち主なもの)

| 区 分            | 予算現額      | 収入済額      | 収入率    | 支出済額      | 支出率    |
|----------------|-----------|-----------|--------|-----------|--------|
| 国民健康保険事業勘定特別会計 | 17億259万円  | 7億8,717万円 | 46.23% | 6億3,278万円 | 37.17% |
| 介護保険事業勘定特別会計   | 13億232万円  | 5億3,483万円 | 41.07% | 4億9,631万円 | 38.11% |
| 後期高齢者医療特別会計    | 2億3,936万円 | 7,840万円   | 32.75% | 7,754万円   | 32.40% |

#### ■企業会計(全2会計)

| 区 分                    | 収入予算    | 収入済額      | 収入率    | 支出予算    | 支出済額      | 支出率    |
|------------------------|---------|-----------|--------|---------|-----------|--------|
| 御代田小沼水道事業会計<br>(収益的収支) | 2億909万円 | 9,741万円   | 46.59% | 2億326万円 | 7,712万円   | 37.94% |
| 公共下水道事業会<br>(収益的収支)    | 6億638万円 | 3億3,161万円 | 54.69% | 6億364万円 | 1億9,133万円 | 31.70% |

## 財産、公債および一時借入金の現在高

| ○基金総額     | 71億9,666万円 | ○町債の現在高 | 85億1,734万円 |
|-----------|------------|---------|------------|
| うち財政調整基金  | 25億 104万円  | うち一般会計  | 42億8,832万円 |
| 減債基金      | 4億2,899万円  | 企業会計    | 42億2,902万円 |
| その他特定目的基金 | 42億6,403万円 | ○一時借入金  | 0円         |

問い合わせ先 企画財政課財政係(32)3112